

J R 東海労働関西地「申」第 25 号  
2 0 1 7 年 4 月 4 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 大山 隆幸殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

### のぞみ 130 号での車内暴力に関する緊急申し入れ

4 月 3 日、14 時 40 分頃、のぞみ 130 号の車内において京都～岐阜羽島間走行中、乗客による乗務員への車内暴力が発生した。

マスコミ等によると、酒に酔って横たわっていた乗客に対して女性車掌が声をかけると、突然暴れだし足であちこちを蹴りまくり車掌の足も蹴り、複数の乗務員が協力して取りおさえた。岐阜羽島駅に緊急停車して暴行をはたらいた乗客を警察に引き渡す際にも警察官に暴行をはたらいたとのことである。

2015 年 6 月 30 日の「のぞみ 225 号の放火事件」、2016 年 5 月 16 日の「のぞみ 38 号の傷害事件」と連続して発生した大きな事故、事件では乗客と乗務員の生命と安全を守るための多くの課題が浮き彫りになった。

再び三度、繰り返し発生する事件であり、乗客に怪我人が及ばなかったことは不幸中の幸いである。このことは、乗客の安全を意識した車掌の機転の利いた対応がもたらした結果であると考えるが、車掌が暴行を受け、警察官にも暴力をはたらくといった凶暴な容疑者に対する行動は、一步間違えば、車内が危険な状態となり多くの犠牲者が発生することもあり得る事態であったと考える。

よって、以下の通り申し入れるので早急に協議の場を設定すること。

### 記

1. 当日の暴行・傷害事件の詳細を明らかにすること。
2. 犯行に至った犯人の動機、行動、現状など詳細を明らかにすること。
3. 昨年 12 月 21 日に提案した「新幹線車内業務の見直し」はこうした凶暴な事件が発生する中での提案であり、新幹線の安全、乗客の生命を守る意味からしても時代に逆行した提案である。直ちに白紙撤回すること。

以 上